

令和2年度 領事手数料について

令和年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の主要な領事手数料は、以下の通りです。

(1) パスポート手数料

10年パスポート(20歳以上)	193 ドル (カナダドル。以下同じ)
5年パスポート(12歳以上)	133 ドル
5年パスポート(12歳未満)	72 ドル
限定パスポート等	72 ドル
査証欄の増補	30 ドル
帰国のための渡航書	30 ドル

(2) 各種証明書の発給手数料

在留証明	14 ドル
居住証明	25 ドル
署名証明 (官公署関係)	54 ドル
(その他)	20 ドル
出生・婚姻・死亡等身分事項証明	14 ドル
自動車運転免許証の抜粋証明	25 ドル
翻訳証明	53 ドル
遺骨証明	30 ドル

(3) 日本入国ビザ発給手数料

(日本とカナダは査証手数料についての相互免除取極を締結しているため、カナダ国籍の方に対する発給手数料は無料です。)

【一般】

一次入国査証	36 ドル
数次入国査証	72 ドル
通過査証	8 ドル
再入国許可の有効期間の延長	36 ドル

【インド国籍の方】

一次入国査証	10 ドル
数次入国査証	10 ドル
通過査証	1 ドル

領事窓口での手数料のお支払いについては、現金のみとなっております。
できるだけ釣り銭が生じないように、ご協力をお願い致します。